

は じ め に

技術開発サイクルがますます短縮化し、産業界の特許への意識が高まっているため、近年は開発の初期段階から特許が出願されるようになってきているとともに、その出願内容も複雑高度化しています。

一方、審査において、出願された発明の技術内容の正確な理解及び特許性の判断には、特許出願された発明の技術分野に関する知識、いわゆる当業者レベルの把握が必要不可欠です。

以上のことを踏まえ、特許庁では、標準技術を特定し、標準技術を的確に表現している論文、マニュアル、カタログ及びWebページ等の非特許文献に記載された技術を、該当する技術分野における標準的な技術として収集し、標準技術集として整理しています。この標準技術集は、審査官の審査資料として、今後ますます複雑高度化する技術分野における効率的な審査に貢献するものです。

さらに、収集結果をインターネットを通じて外部公表することにより、出願人または産業界にとっても事前調査の一助とし、適切な出願がなされることを期待して、この標準技術集を公開します。